

令和6年第1回(臨時)
須恵町議会会議録

令和6年2月5日

議会事務局

目 次

第 1 号 (2 月 5 日)

議 事 日 程	1
本日の会議に付した事件	1
出 席 議 員	1
欠 席 議 員	1
議会事務局職員出席者	1
説明のため出席した者	1
開会・開議宣言	3
会期の決定について	3
会議録署名議員の指名について	3
議案第 1 号	3
報告第 1 号	5
閉 会	7

議 事 日 程 (第1号)

令和6年2月5日 午前10時00分開会

- 日程第 1 会期の決定について
日程第 2 会議録署名議員の指名について
日程第 3 議案第 1号 令和5年度須恵町一般会計補正予算(第7号)
日程第 4 報告第 1号 和解及び損害賠償額を決定することの専決処分について

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会期の決定について
日程第 2 会議録署名議員の指名について
日程第 3 議案第 1号 令和5年度須恵町一般会計補正予算(第7号)
日程第 4 報告第 1号 和解及び損害賠償額を決定することの専決処分について

出 席 議 員 (13名)

1番	平 山 諭	2番	川 原 幸 治
3番	白 水 春 夫	5番	男 澤 一 夫
6番	稲 永 辰 己	7番	川 口 満 浩
8番	百 田 輝 子	9番	三 角 栄 重
10番	猪 谷 繁 幸	11番	今 村 桂 子
12番	三 上 政 義	13番	田 ノ 上 真
14番	松 山 力 弥		

欠席議員 (なし)

事務局出席職員職氏名

局 長	梅 野 猛	主任主事	吉 開 英
-----	-------	------	-------

説明のため出席した者の職氏名

町 長	平 松 秀 一	副 町 長	稲 永 修 司
教 育 長	猪 股 清 貴	税 務 課 理 事	合 屋 真 由 美
総 務 課 長	諸 石 豊	都 市 整 備 課 長	世 利 昌 信
まちづくり課長	吉 川 聡 士	地 域 振 興 課 長	平 山 幸 治
税 務 課 長	中 牟 田 健	福 祉 課 長	安 河 内 ひ と み
住 民 課 長	百 田 敦	会 計 管 理 者	横 山 剛
健康増進課長	舛 本 直 明	学 校 教 育 課 長	吉 本 孝 治
ふるさと応援課長	船 井 弘 喜	子 育 て 支 援 課 長	稲 岡 慎 太 郎
社会教育課長	伊 藤 泰 彦	上 下 水 道 課 事 業 課 長	岩 崎 勝
上下水道課管理課長	権 藤 武 範	総 務 課 参 事	黒 川 忠 敬
総務課課長補佐	石 津 伸 篤	監 査 委 員	吉 松 辰 美

午前10時00分開会

○議長（松山 力弥） おはようございます。

会議を開く前に、このたびの能登半島地震により亡くなられた方々に深く哀悼の意を表するとともに、被災された方、その御家族及び関係の皆様、心よりお見舞い申し上げます。そして、一日でも早い復興と元の生活に戻れることを願うばかりでございます。

それでは、ただいまから令和6年第1回須恵町議会臨時会を開会します。

これより、本日の会議を開きます。

まず、議会運営委員長に議会運営委員会の経過報告を求めます。11番、今村桂子君。

○議会運営委員長（今村 桂子） おはようございます。

令和6年第1回臨時会、議会運営委員会の報告をいたします。

本日、午前9時から議会運営委員会を開催いたしました。

今回提出された議案は、一般会計補正予算1件、報告1件の計2件です。

委員会付託につきましては、予算審査特別委員会となっております。議案の提案理由を説明後、予算審査特別委員会において審査を行い、終了後、本会議を再開し委員長報告、討論、採決を行います。

なお、会期は本日1日限りとしております。

以上、議会運営委員会の報告を終わります。

日程第1. 会期の決定について

○議長（松山 力弥） 日程第1、会期の決定についてを議題とします。

第1回臨時会の会期を本日1日限りとすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松山 力弥） 御異議なしと認めます。よって、第1回臨時会の会期を本日1日限りとすることに決定しました。

日程第2. 会議録署名議員の指名

○議長（松山 力弥） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第117条の規定により、3番議員、5番議員を指名します。

日程第3. 議案第1号

○議長（松山 力弥） 日程第3、議案第1号令和5年度須恵町一般会計補正予算（第7号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。諸石総務課長。

○総務課長（諸石 豊） 議案書の1ページをお願いします。

議案第1号令和5年度須恵町一般会計補正予算（第7号）についてでございます。

地方自治法第218条第1項の規定により別冊のとおり提出するので、本議会の議決を求めるものでございます。

内容につきましては、令和5年度歳入歳出補正予算書で説明をいたします。補正予算書の1ページをお願いいたします。

令和5年度須恵町一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億1,051万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を129億2,367万1,000円とするものでございます。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の金額は、第1表、歳入歳出予算補正による。

第2条で、翌年度に繰り越して使用する経費は、第2表、繰越明許費によるとしています。

補正予算書の2ページをお願いいたします。まず、歳入からです。

14款2項国庫補助金は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金で1億1,051万3,000円の増額補正です。

続いて3ページ、歳出です。

3款1項社会福祉費は、住民税均等割のみ課税世帯給付金事業6,402万5,000円の増額補正。

3款2項児童福祉費は、低所得世帯子ども加算給付金事業4,648万8,000円の増額補正です。

4ページをお願いします。

第2表、繰越明許費です。

今回補正しております3款民生費の2事業について繰越しをするものです。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○議長（松山 力弥） 提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はありますか。——質疑なしと認めます。よって、議案第1号を、議長を除く12人で構成する予算審査特別委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松山 力弥） 御異議なしと認めます。よって、議案第1号を予算審査特別委員会に付託します。

なお、予算審査特別委員会の正副委員長については、調整ができておりますので御報告します。
委員長に田ノ上真君、副委員長に猪谷繁幸であります。

日程第4. 報告第1号

○議長（松山 力弥） 日程第4、報告第1号和解及び損害賠償額を決定することの専決処分についてを議題とします。

報告を求めます。諸石総務課長。

○総務課長（諸石 豊） 報告第1号和解及び損害賠償額を決定することの専決処分についてでございます。

和解及び損害賠償額を決定することについて、町長の専決処分に関する条例第1号及び第4号の規定により別紙のとおり専決処分したので、地方自治法第180条第2項の規定により、これを報告するものです。

議案書の2ページをお願いいたします。

令和5年7月13日、17時45分頃、町道松ケ音線を自家用車で走行中、T字路を右折する際に、進行方向に向かって左側の歩行者を避けるため、道路中央よりも右側を走行したところ、幅50センチ、深さ7センチほどの道路舗装の破損による陥没箇所があり、当該陥没箇所を走行した際に右後輪のタイヤ及びホイールが損傷した事故につきまして、和解及び損害賠償額を定めたものです。

損害賠償の額は18万2,224円で、和解の内容、損害賠償の相手方は議案書記載のとおりでございます。

本件事故は、町内道路の不良箇所の確認不足により、道路陥没箇所に気づかなかったことが原因により発生したものでございます。

この事故に伴います解決金は、事故発生状況と判例により、相手方にも20%程度の責任があるとの判断から、車両の修理金額22万7,780円の8割である18万2,224円を賠償額といたしました。

相手方との協議が整いましたことから、速やかに和解及び損害賠償を行うため専決処分をしたものでございます。

賠償金につきましては、須恵町が加入しております全国町村会総合賠償保障保険で全額保障しております。

今後におきましては、このような事故がないよう道路管理の徹底をいたしまして、再発防止に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（松山 力弥） 報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はありませんか。——質疑なしと認めます。よって、報告済みとします。

ここでお諮りします。予算審査特別委員会審査のため、これより暫時休憩に入りたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松山 力弥） 御異議なしと認めます。よって、暫時休憩することに決定しました。

再開を、予算審査特別委員会の審査が終わり次第とします。

暫時休憩します。

午前10時10分休憩

午前10時38分再開

○総務課長（諸石 豊） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。付議されました議案については、休憩後、日程を追加することになっておりますので、送信しております議事日程のとおり追加し議題としたいと思いますが御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松山 力弥） 御異議なしと認めます。よって、日程を追加し議題とします。

日程第5. 議案第1号

○議長（松山 力弥） 日程第5、議案第1号令和5年度須恵町一般会計補正予算（第7号）を議題とします。

予算審査特別委員長の報告を求めます。13番、田ノ上真君。

○予算審査特別委員長（田ノ上 真） おはようございます。

議案第1号令和5年度須恵町一般会計補正予算（第7号）について、予算審査特別委員会の審査報告をいたします。

補正予算書の1ページをお願いします。

令和5年度須恵町の一般会計補正予算（第7号）は次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億1,051万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ129億2,367万1,000円とするものです。

第2項、歳入歳出の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正による。

繰越明許費、第2条、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、第2表、繰越明許費によるとしております。

予算審査特別委員会は、議長を除く議員全員での審査のため、詳細については省略いたします。質疑として、3款住民税均等割のみ課税世帯支援給付金事業の給付時期に係るもの、答弁として、3月中に案内を送付し4月に給付となるというものでした。

同じく、低所得世帯子ども加算給付金事業の対象者に係るもの、答弁として、12月議会における7万円支給の世帯の子どもも含まれる。プッシュ型にて給付するというものでした。

以上、当委員会、慎重審査し、採決の結果、全員賛成で可決としております。

○議長（松山 力弥） 委員長の報告が終わりました。

全員による審査を行っておりますので質疑を省略し、これより、議案第1号について討論に入ります。討論はありませんか。——討論なしと認めます。よって、議案第1号について採決に入ります。

本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第1号は委員長報告のとおり決定することに御賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（松山 力弥） 起立全員であります。よって、議案第1号令和5年度須恵町一般会計補正予算（第7号）は、委員長報告のとおり可決されました。

ここでお諮りします。本会議中、誤読などにより字句、数字等の整理・訂正につきましては、会議規則第42条の2の規定により、議長に委任していただきたいと思いますが御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松山 力弥） 御異議なしと認めます。よって、誤読などにより字句、数字等の整理・訂正は、議長に委任していただくことに決定しました。

以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

本会議終了後、11時より議会運営委員会を第1委員会室で開催しますので、委員会の方は集合願います。

会議を閉じます。

令和6年第1回須恵町臨時会を閉会します。

午前10時43分閉会

会 議 録 署 名

事務局長をして会議の経過を記載せしめ、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 松 山 力 弥

署名議員 3 番 白 水 春 夫

署名議員 5 番 男 澤 一 夫